（法第28条、第29条関係様式例）

　　年度　事業報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（特定非営利活動法人の名称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

１　事業の成果

２　事業の実施に関する事項

　⑴　特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額（千円） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　⑵　その他の事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額（千円） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　⑶　社員総会及び理事会その他の役員会の開催状況

　　①　社員総会

　　②　理事会

|  |
| --- |
| （留意事項）１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とします。２　「事業の実施に関する事項」は、⑴特定非営利活動に係る事業、⑵その他の事業に区分して記載してください。３　⑴については、事業ごとに、事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を、できる限り具体的に記載してください。４　⑵については、事業ごとにできる限り具体的に記載してください。その他の事業に該当する事業を行わなかった場合には、「実施なし」と記載してください。５　この書類は、所轄庁において、一般の閲覧に供されるとともに、コピーの請求があった場合には、コピーさせます。 |

（法第28条、第29条関係様式例）

年間役員名簿

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

（特定非営利活動法人の名称）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | 住所又は居所 | 就任期間 | 報酬を受けた期間 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| （留意事項）１　法第15条の規定により、特定非営利活動法人には、役員として理事３人以上及び監事１人以上を置かなければなりません。２　法第２条第２項第１号ロの規定により、特定非営利活動法人は、役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の３分の１以下でなければなりません。３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とします。４　**前事業年度中に役員であった者全員**について記載してください。５　「役職名」欄は、理事長、副理事長、理事、監事等を記載してください。６　「住所又は居所」欄は、住民票または住民票に記載をした事項に関する証明書により証される住所又は居所を記載してください。７　「報酬を受けた期間」欄は、役員報酬を受けた期間を明記してください。役員報酬を受けていない役員については、「なし」と記載してください。８　この書類は、所轄庁において、一般の閲覧に供されるとともに、コピーの請求があった場合には、コピーさせます。 |

（法第28条、第29条関係様式例）

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

　　年　　月　　日現在

（特定非営利活動法人の名称）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 住所又は居所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| （留意事項）１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とします。２　必ず10人以上の氏名及び住所又は居所の記載が必要です。３　法人または人格なき社団（任意団体）が社員である場合は、「氏名」欄にその名称と代表者の氏名を記載し、「住所又は居所」欄は、法人にあっては主たる事務所の所在地を、人格なき社団（任意団体）にあってはその代表者の住所または居所を記載してください。４　この書類は、所轄庁において、一般の閲覧に供されるとともに、コピーの請求があった場合には、コピーさせます。 |